

日韓関係から見えてくるもの（慰安婦問題と日韓関係）

志雲会 平成 29 年 3 月 30 日 清見義郎

1. 言葉のすり替え

慰安婦	慰安所に従事する女性
慰安所	本来は苦役に従事する人達のための福利厚生施設の、飲食、娯楽、遊興など慰安提供するための施設（慰安施設）のことである。 戦時中は特に性的サービスを提供する施設を指す。
指定慰安所	軍が占領した地域に軍専用として指定した慰安所。軍が許可し監理・監督を行い、経営・運営は民間業者が行う。

なぜ、慰安所と呼ばれたのか、当時売春業は醜業とも呼ばれ、従事する人の気持ちと又国軍兵士が使用する施設に対して蔑称を避けたためと思われる。

現在でも、こう言う職業はソープランド・ヘルス・特殊浴場など蔑称を避けて呼んでいる。

従軍慰安婦 「従軍慰安婦“声なき女”八万人の告発」（1973年千田夏光）から出てきた造語。

強制連行 吉田清治が自ら強制連行したと告白し、メディアが事実として報道。

従軍という表現で常に軍隊に随行し汚いテントで性交渉を行わされ、さらに**強制連行**という表現で軍・国が組織的に行ったイメージがつくられ、さらに監理・監督するだけの軍が慰安婦の確保・管理・強要まで行っているイメージに発展していく。

従軍看護婦・従軍カメラマンにはこう言うイメージは無い、慰安婦（娼妓）という職業が強要されないと出来ない職業という差別意識があるのかも知れない。

性奴隷 居住・外出・廃業・接客拒否の自由がない状況（吉見義明氏が定義）

1992年吉見義明自ら編纂「従軍慰安婦資料集」の慰安婦証言で外出・廃業・接客拒否の自由は確認できている。これも「性奴隷」という過激な言葉が独り歩きしている。

～追記～

慰安婦 英訳では **Comfort Women** と表現、慰める・安心させる女性。
厳密には **Military Prostitutes**、軍用売春婦と訳すべき。

「過激な表現を使い、実際とはかけ離れた認識を植え付ける」
当時の表現で「素直に見る」

2. 記述の信憑性と背景

千田氏は朝鮮人 20 万人が挺身隊として集められうち 7 万人が慰安婦にされたと出版、吉田氏は濟州島で 200 人を拉致したと証言、どちらも事実確認できる証拠は無い。

(慰安婦総数は吉見義明氏が 4.5 万、秦郁彦氏が 2 万、慰安所総数は 400 か所、ドイツは 500 か所)

日本政府による朝鮮人慰安婦 16 人の聞き取り報告(1993.7.26~30)

主語が曖昧、目撃したはずの家族、隣人、友人等の裏付け証言は皆無で、連行したり騙したりした人物や慰安所経営者の実例・実名が出た例もない。

(慰安婦問題の決算 秦郁彦 PHP 研究所 P.43 より)

実際に強制連行されたとされる被害者の証言は信憑性が薄く、これを持って軍による強制連行があったとするのには無理がある。

河野談話 1993 年宮沢内閣時代に河野官房長官が発表した談話（閣議決定はされていない）
韓国側から強制連行の言葉を入れろと言う強い要望に対し、日本政府側は強制連行の事実は無かったと抵抗し、辛うじて軍の関与という表現に収まった。しかし、談話発表後の記者会見で「強制連行はあったのか」と記者に聞かれ「そういう事実はあった」と答えてしまい、これがメディアに大きく報道され、日本政府が強制連行を認めたという話に発展する。

林博史 2007 年東京裁判尋問調書で 7 例（ジャワ島・ランソン・桂林）の強制連行があったと主張、尋問調書はパル判事により「偽証罪・反対尋問を受けない伝聞」として批判。

河野談話でも強制連行は認めておらず、失言が大きく報道されただけ、又日本軍の罪を暴く東京裁判でも罪状に問われるに値する証拠は見つかっていない。

終戦時、慰安婦関係の資料が償却されたという見解があるが、戦時中・戦後も慰安婦関係の書類は秘匿扱いではなく故意に隠したり・破棄する理由はない。

(慰安婦問題の決算 秦郁彦 PHP 研究所 P.43 より)

大手メディアが大々的に報じた「慰安婦問題」の論拠は全て否定できるか、もしくは信憑性に低く証拠足り得るものは無い。

僅かしかない聞き取り調査、しかも証拠が確認出来ない事象を歪曲報道し、日本軍が強制連行したのが事実のように話を作り上げている。

残念ながら現在のメディアにも多く見られ、最近はや言葉プラス映像で歪曲されるケースも多い。

「極端にマイナス情報を取り上げ、被害者のみの証言で印象操作している」
最大・最小、被害者・加害者の両方を調査し「全体を見る」

3. 論点のすり替え

当初、慰安婦問題は日本軍が組織的に慰安婦を強制連行した事が悪と問われていましたが、論拠となる資料は否定され、また確定できる証拠も見つからず、強制連行で「慰安婦＝日本軍悪」が言えなくなった。そこで1992年頃から吉見義明・戸塚悦朗氏を中心に慰安婦＝性奴隷説を唱えはじめている。

(慰安婦問題の決算 秦郁彦 PHP 研究所 P.46 より)

クマラスワミ報告

戸塚悦郎氏を中心に「慰安婦＝性奴隷」として国際社会が認識するように国連へロビー活動を行い、その結果、国連人権委員会で決議され提出された「女性に対する暴力と、その原因及び結果に関する報告書」の通称。附属文書1に慰安婦の報告がある。僅か16例の被害女性からの聞き取り調査と他者の著作と政府関係者からのヒアリングで構成。聞き取り調査は時代背景に矛盾があり、加害者が概ね特定できるのにも関わらず調査していなかったりと信頼性が薄く、吉田証言を採用するなど事実に基づいた報告からは程遠い。この中で再三「日本軍の性奴隷」という言葉が使用されている。日本政府は反論文書を提出するが問題が大きくなる事を恐れすぐ撤回、2014年菅義偉官房長官が遺憾に思うと声明した。

マクドゥーガル報告書も同様。

これは強制連行の事実が確認できないとなると、性奴隷という過激な表現で感情に訴える手法であり、巧妙に論点がすり替わっている。特に女性の琴線に触れる部分であり誤認しやすく、また国際機関の報告を利用しているため信じやすい。最近では慰安婦像にあえて少女を使うなど巧みに演出されている。

日本軍の慰安婦は職業であり、居住の制限以外は自由であった。また相当な報酬も得ており性奴隷説を立証する証拠・加害者も特定されていない。

ビルマ・ミッチーナの慰安婦の月給は平均で月750円。1回1.5～5円。

当時2等兵の月給7.5円 陸軍大将550円 東条英樹800円

(日本人戦争捕虜尋問報告書第49号 ひと目でわかる「慰安婦問題」の真実 水間政憲 P61・78) そもそも1925年に「醜業を行わしむるための婦女売買禁止に関する国際条約」に署名しており、日本は他国に先がけ女性の人身売買に関しては厳しい姿勢をとっていた。(米・英は署名せず)

(ひと目でわかる「慰安婦問題」の真実 水間政憲 P8.)

最初の論点に戻り「初心に帰る(原点に戻る)」議論すべきであり、
「誤り・間違い」はすぐに正すべきであった

～慰安婦問題で感じた事～

強制連行すらなかった(しなかった)のに、慰安婦を奴隷扱いしていたとは到底考えられない。

慰安婦問題が長引く事により、特に韓国内の国連軍用の基地村・ベトナム戦争時の韓国軍の慰安所などの女性の人権問題は隠蔽され未だに解決されないままである。軍隊による女性の人権問題は世界的な問題でありながら、この慰安婦問題が未解決のため、日本も積極的に発言しにくい状況にある。

4. 日韓関係

- 地政学的相違** 朝鮮半島は大陸の影響を排除できず、日本はかなりの部分排除選択可能であった。
(英国・キューバ・スリランカ・台湾)
- 儒教の影響** 韓国は大陸の中華の影響を排除で出来ず、小中華になる事が生き残る術であった。
その結果、儒教（朱子学）の悪い部分を近代まで引きずっている。
権威主義（事大主義）・祖法を守る（改めない）
- 慰安婦起源** 奴隷的身分の八賤の一つ妓生の多くが慰安婦に
飢饉の度に難民が発生し都市部へ、女性の一部は慰安婦に、男性の一部は日本へ
(ひと目でわかる「慰安婦問題」の真実 水間政憲 P48.101)
- 朝鮮総督府の統治機構** 道議会議員の8割が朝鮮人、道知事も全て朝鮮人
道議会以外の議員もほとんど朝鮮人、役人も9割以上が朝鮮人
弁護士もほとんど朝鮮人
(ひと目でわかる「慰安婦問題」の真実 水間政憲 P49～)
仲介業者（女衞）もほとんど朝鮮人
(慰安婦問題の決算 秦郁彦 PHP 研究所 P.17)

日本は朝鮮半島には治安維持のための軍隊とインフラ整備の資金を提供していた存在
搾取を主とした植民地支配とは違っていただけではないか

～感想～

慰安婦問題と強制連行が正しく理解（否定）されていれば

慰安婦 家族などを支えるために賤業に身を捧げた健気な女性
在日韓国人 自国の厳しい状況から抜け出し裸一貫で日本に勝負しにきたフロンティア精神あふれる移民の子孫

かなり違った日韓関係が築けていたかも知れないと思うと残念です。